

雇用創出プランを募集します

県では、企業や団体などの皆様から、新たに求職者の方々を雇い入れて実施する事業のプランを募集します。

提案していただいた事業のプランが、国の交付金事業の要件に該当するときは、委託事業の対象候補とさせていただきます。

■提案していただきたいプラン:

- 新規雇用者のスキルアップにつながるもの
- 農林水産業、医療・介護などの分野へのキャリア転換を促進するもの
- 子育て支援や高齢者介護など本県における地域課題の解決に役立つもの
- 環境・リサイクル、食品加工、観光産業等の本県の地域特性を活かした産業の成長につながるもの
- その他、安定雇用や地域の活性化につながるもの

ご提案いただくプランでは、次のような要件を満たすものを優先的に取り上げさせていただきます。

- ①新たに雇用を創出する(新規に従業員を雇用する)事業である
- ②従業員の雇用期間を1年以上(更新可)継続する事業で、総事業費に占める新規に雇用する失業者の人件費の割合が1/2以上である

※失業者とは、労働の意思及び能力を有しており、積極的に求職活動を行っているにもかかわらず、職業に就くことができない状態にある者をいう。ただし、必ずしも公共職業安定所に求職申込を行っている必要はない。なお、在職求職者、学業を本務とする学生、求職活動を行っていない主婦は失業者と認められない。

■募集期間:平成22年12月末日まで(予定)

■募集対象:民間企業、業界団体、公益法人、NPO法人及び任意団体等

■応募方法:雇用創出プラン提案書を、郵送、fax、または電子メールにより秋田県企業活性化・雇用緊急対策本部にお送りください。

〒010-8572 秋田市山王3-1-1 企業活性化・雇用緊急対策本部
TEL018(860)2302 FAX018(860)3869 メールアドレスsansei@pref.akita.lg.jp

住まいづくり応援事業のお知らせ

住宅ローンの利子に対し最大80万円を助成します。

秋田県では緊急経済対策の一環として、住宅建設投資の拡大を図るため、新たに住宅を建設又は購入する方に対し、住宅ローンの利子の一部を助成します。

■対象者:(以下の条件にすべて該当すること)

- 県内に、自ら居住するため、住宅を新築、改築又は購入する方
- 高齢者(65歳以上の方)との同居又は18歳以下の扶養する子供が1人以上いる方
- 給与所得者は世帯年収が700万円以下の方
(給与所得者以外にあっては世帯の所得金額が510万円以下の方)
- 当初5年以上の固定金利型の住宅ローンを利用される方

■対象住宅:

- 木造在来工法の住宅で、県内に本店を置く建設業者が施工したもの
 - 主要な構造部分に県産材を70%以上使用している住宅
- ※対象者、対象住宅について、その他の条件もありますので、お問合せください。

■助成金:融資額の償還残高の当初5年分の利子相当額の1/2(80万円が限度)

■申込期間:平成22年3月31日まで

※ただし、平成22年3月31日までに住宅を完成させる必要があります。

■申込及び問合せ:秋田県建設交通部建築住宅課 TEL 018(860)2561
仙北地域振興局建築課 TEL 0187(63)3113

「誰も知らないケータイ事情」

子どもの携帯電話利用についての講演会です。参加は、原則として中高生の父母に限りますが、それ以外の参加希望の方はご連絡ください。

■日時:3月23日(月) 19:00~21:00

■会場:グランドパレス川端

■申込期限:3月18日(水)

■参加費:無料

■講師:松高直樹

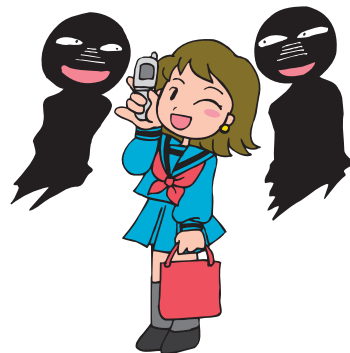
(特定非営利活動法人ゆーとぴあネット)

■申込・問合せ:

(社)大曲青年会議所 藤岡

TEL090(2883)3898

ホームページ(<http://omagarijc.jp/>)



行政相談所の開設

相談無料、秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

■日時・会場:

4日(水) 13:00~16:00

田沢湖総合開発センター

11日(水) 13:00~16:00

神代出張所

18日(水) 13:00~16:00

田沢湖総合開発センター

25日(水) 13:00~16:00

田沢交流センター

※行政相談所開設日以外でも、常時電話で行政相談委員が相談に応じます。

■田沢湖地区

田沢湖生保内字水尻7

難波輝子 TEL(43)0782

■角館地区

角館町雲然上町屋79-2

阿部幸司 TEL(55)2845

■西木地区

西木町上松木内字中泊97

小西範子 TEL(49)2154

■問合せ:仙北市総務課 総務係
TEL(43)1111